

# 安全就業だより第267号

安全就業対策委員会

令和5年7月10日発行

## 熱中症警戒アラート 全国運用中!

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。発表された情報はテレビ、防災無線、SNSを通じて発信されます。

報道機関  
(テレビ・ラジオ)



〇〇県で熱中症警戒アラートが発表されました。明日は熱中症予防行動を徹底しましょう。



防災無線



SNS



熱中症とは

暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神等様々な症状をきたし、最悪の場合は死に至る疾患ですが、下記のような予防行動を行えば防ぐことが出来ます。

熱中症警戒アラート発表時は **徹底した予防行動** を!



**エアコンを適切に使用しましょう**

昼夜問わずエアコン等を使用して温度調節をしましょう。



**外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう**

熱中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。不要不急の外出はできるだけ避けましょう。



**熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう**

高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障害者等は熱中症になりやすい方々です。これらの熱中症のリスクが高い方には、身近な方から、夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給等を行うよう、声をかけましょう。



**外での運動は、原則、中止/延期をしましょう**

身の回りの暑さ指数 (WBGT) に応じて屋外やエアコン等が設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。



**普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう**

のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう。(1日あたり1.2Lが目安)  
屋外で人と十分な距離 (2メートル以上) を確保できる場合は適宜マスクをはずしましょう。  
涼しい服装にしましょう。



**暑さ指数 (WBGT) を確認しましょう**

熱中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。不要不急の外出はできるだけ避けましょう。



※環境省熱中症予防情報サイト: <https://www.wbgt.env.go.jp/>

※持病及び熱中症は、傷害保険の対象外です。体調管理には十分に気を付けましょう。

## 7月は安全・適正就業強化月間です！



毎年、巡回パトロールや安全講習会などの安全対策を実施していますが、事故件数はなかなか減少せず、依然として憂慮すべき状態が続いています。シルバー事業は、高齢者が健康で安心して働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献していくことを目的としており、このことから日頃から安全・適正就業に対する高い意識を維持していくことが重要です。

7月は「安全・適正就業強化月間」となっており、全ての会員及び役職員が事故の撲滅及び「安全・安心」なシルバー事業の展開に努めましょう。

### 全国統一スローガン

安全は 無理せず 焦らず 油断せず

## 刈払機の事故に注意しましょう

夏も本番を迎え、刈払機を使う機会も多くなっていく時期です。刈払機を使う仕事に就業されている方や個人的に使用する方は、取扱いに十分注意するようお願いいたします。

- (1) ヘルメット、保護眼鏡、防振手袋等の保護具の着用を忘れずにしましょう。
- (2) 作業前には、作業現場の下見（異物がないかどうか等）をしっかりと行うこと。
- (3) 適度に休憩をはさみながら作業すること。
- (4) 飛散防止のネットを使用し、石などが飛び散らないようにしましょう。
- (5) 作業員自身の安全のため、飛散防止カバーは確実に取りつけるようにしましょう。



## 事故が起きたら必ずセンターへ連絡をお願いします。

### 事故が起きた場合

- 1 事故の適切な処置（救急車の手配、警察への通報等）をする。
- 2 センターへ事故の連絡をする。（土・日・祝日の場合には、センター担当職員へ）
  - ※ 連絡を受けて、センターでは必要に応じ事故現場に急行するとともに、家族への連絡、保険代理店への連絡及び代車の手配などの必要な処置を行います。
- 3 事故発生報告書の提出
  - ※ 事務処理及び事故の詳細内容と事故原因追及に必要なため速やかに提出をお願いします。
  - ※ 報告書用紙はセンターで用意します。

